



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アメリカにおける銀行の集中
Author(s)	中村, 通義
Citation	北海道大學 經濟學研究, 18, 37-75
Issue Date	1961
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31068
Type	departmental bulletin paper
File Information	18_P37-75.pdf



アメリカにおける銀行の集中

中 村 通 義

目 次

- 一、は し が き
- 二、一九二〇年代の銀行休業
- 三、チェイン・バンキング・システム、グループ・バンキング・システム
- 四、市外支店所有銀行
- 五、市内支店所有銀行（大都市銀行）
- 六、コルレス制度
- 七、商業銀行業務と投資銀行業務の結合
- 八、む す び

一、は し が き

アメリカにおいて商業銀行の集中が本格的に進行したのは、一九一〇年代末期以降である。これはドイツやイギリスなどとくらべてのアメリカのいちじるしい特色である。ドイツではすでに一九〇〇年に、ベルリンの六大銀行が普通銀行の総資金運用額の約四〇％を占めるほど集中が進んでいた。⁽¹⁾これらの大銀行は交互計算取引、株式発行、人的結合の三つを軸として、産業企業との間にみつせつな結合関係を保持しつつ、強力な組織的独占体を形成した。⁽²⁾イギ

リスにおいても、産業企業における強力な独占組織の形成はおくれたとはいえ、銀行の集中はいちじるしく、一九〇〇年には一一の銀行で全預金の半ば以上を占めていたのである。⁽⁴⁾⁽⁵⁾ところがアメリカにおいては、一九世紀末から二〇世紀はじめにかけての独占企業の形成のための金融は、その大部分がモルガン以下の投資銀行業者によつて処理されたのであり、商業銀行独自の力による独占体形成への実質的介入は、ほとんどなかったといつてよい。⁽⁶⁾

当時の商業銀行は、全体として、いまだ脆弱な基盤の上に立つものであり、群小銀行乱立の状態であつた。⁽⁷⁾もちろんその中にも一定規模の集積によつて、あるていどの金融的支配力を持つものもあるにはあつたが、投資銀行機関のはたした圧倒的役割にくらべればほとんど問題にならない。⁽⁸⁾しかしかる商業銀行も萌芽的には一九一〇年代に、明確な形としては一九二〇年代に、いちじるしく集中の傾向を強める。だがそれはもはや、ドイツやイギリスにおけるがごとく、独占組織形成に相即応するものとしての銀行の集中ではなかつた。主要な産業分野はすでに第一次世界大戦以前に、巨大独占体によつて分割されおつていたのである。ここに、この時期におけるアメリカの商業銀行の集中の特殊性がある。それはいわゆる独占資本形成過程の問題としてではなく、むしろ、巨大な独占体の成立後におけるアメリカの金融構造の変化の問題として考察されるべきものである。

アメリカにおける商業銀行の集中をみるにあいに、いまひとつ注意すべき問題がある。それは、アメリカにおいては商業銀行の全国的支店網形成が、法的に禁止されていることである。州ごとに若干のちがいはあるが、いわゆる単一銀行制 (Unit Bank System) が原則である。支店設置を認める州でも多くは市内支店にかぎられ、州内全域にわたつて支店設置を認めているのは、カリフォルニア州ほか数州にすぎない。⁽⁹⁾他国に例をみないかかる法的規制が、いかなる理由で十九世紀以降現在にいたるまで維持されているのかということは、きわめて興味ぶかい問題であるが、⁽¹⁰⁾それはともかくとして、このような法的規制の存在が集中の形態に影響をおよぼしたことはいうまでもない。以下本稿に

おいては、一九一〇年代末期以降の商業銀行の集中過程を、右に述べたような問題点に留意しながら検討することにした。

- (1) 戸原四郎「ドイツ金融資本の成立過程」一九六〇年、三一六頁。
(2) ドイツにおける銀行の集中過程およびその産業企業との関係については、この二著をみよ。

O. Jelds: Das Verhältnis der Deutschen Grossbanken zur Industrie, mit besonderer Berücksichtigung der Eisenindustrie, 1905.

Dr. Rieser: Die deutschen Grossbanken und ihr Konzentration im Zusammenhange mit der Entwicklung der Gesamtwirtschaft in Deutschland, 1910.

- (3) H. Levy: Monopolies, Cartels and Trusts in British Industrie, 1927, pp. 175-177.

- (4) 生川栄治「イギリス金融資本の成立」一九五六年、一〇〇頁。なおイギリスにおける銀行集中の過程については、さしあたり J. Sykes: The Amalgamation Movement in English Banking, 1825-1924, 1926. をみよ。

- (5) ドイツとイギリスにおける銀行集中のおおのの特徴を、A・ヴェーバーは次のように要約している。「……ドイツではむかしからベルリンにいたか、あるいはハルリンに主要店舗の一つを有していた銀行の業務方式が勝利を占めた。他方イギリスについては、むしろ地方から首都へ進出した銀行が勝利を占めたといつてよい」*。

* A. Weber: Depositenbanken und Spekulationsbanken, 1938, p. 92.

- (6) なお、ロックフェラーのように、投資銀行の援助なしに、自力で巨大独占体を形成した例もある。

- (7) 一八九六年には全商業銀行数一一四七四行、総預金約 四一・四億ドル。

一九〇一年には “ 一三四二四行 ” 約 八一・一億ドル。

一九〇六年には “ 一九七八六行 ” 約一一・九億ドル。*

- (8) * Board of Governors of the Federal Reserve System: All-Bank Statistics, United States 1896~1955, 1959 pp. 36-37. ジャコビイ&ソルニアは、「二〇世紀初頭のアメリカの商業銀行について次のようにいつてゐる。「二〇世紀初頭のアメリカの諸銀行によつて保持されていた収益資産の約半分は『事業』貸付(“business” loans)として分類することができよう。のこりのうち

主なもの、は、農業貸付であり、株式担保、有価証券担保、不動産担保の貸付であり、証券投資であつた。事業貸付の大部分は非

アメリカにおける銀行の集中 中村

金融企業——主として中小規模の商工業企業——の運転資本需要に融資する短期信用であつた。銀行組織は、まさに『商業』銀行制度(“commercial” banking system)とよぶにふさわしいものであつた。というのは、非金融企業への短期貸付が銀行の収益資産の最大の項目をなしていたし、銀行はかかる貸付をおこなう主要な機関であつたからである。』*

* N. H. Jacoby and R. J. Saulnier: Business Finance and Banking, 1947, p. 1.

(9) アメリカの銀行法には連邦法と州法があり、二重銀行制(Dual Banking System)とよばれている。前者により設立されるものを国法銀行(National Bank)といい、連邦準備制度に加盟の義務を負う。後者によるものは州法銀行(State Bank)であり、連邦準備制度への加盟は任意である。州法は州ごとにかなりのちがひがある。連邦法は一八六三年の制定以来、特殊なばあいを除いては、支店の設置を一切認めなかつたが、一九二二年、州銀行法が州法銀行に対してその本店所在の都市内において支店設置を許可している州内の国法銀行に対しては、州法銀行とおなじく市内支店の設置を便宜的に認めた。一九二七年のマクファデン条令(McFadden Act)は一九二二年の便宜的措置を法的に確認すると同時に、他方、連邦準備加盟銀行の本店所在都市以外におけるその支店新設を禁じ、また、あらたに加盟しようとする銀行は、この条令施行後に新設した支店を廃止すべきことを定めた。*

* Board of Governors of the Federal Reserve System: Banking Studies, 1941, pp. 116-117.

次に支店銀行設立の可否にかんする州銀行法を分類すれば次の通りである。*

	一九二四年六月末	一九二九年十二月末
支店銀行の設立を州銀行法にて禁止する州	一七	二二
支店銀行の存在せざる州	九	一四
現存せる支店銀行の存続を許可している州	八	八
支店銀行設立を州銀行法にて許可する州	一七	二一
全州にわたり支店銀行設立を許可する州	九	九
本店所在都市内のみに支店を許可する州	八	一二
支店銀行設立にかんし州銀行法に明記せざる州	一四	五
支店銀行の存在せざる州	不明	五
州 総 数	四八	四八

* Board of Governors of the Federal Reserve System: Federal Reserve Bulletin, 1929, 11, 1930, 4. 金融研究会、調書第四篇「銀行集中の大勢」其一米国の部、一九三〇年、六八頁—六九頁より転写。

(10) この点にかんしてR.S.セイヤーズは次のようにいつている。「連邦法及び州法の下における支店制銀行業の制限を説明するためには、『金融・トラスト』に対する恐怖、すなわち金融機関に対するアメリカの政治的態度の支配的な一傾向をとりあげねばならない。このことは、一部分、独占勢力の成長に対するアメリカの自由企業信奉者達の一般的嫌悪——銀行法と同様他の多くの分野においてもあらわれている嫌悪——を示す特殊な一面にすぎなかつた。その上、銀行史からみれば、借手すなわち資本の不足に悩む新聞拓地域フロンティアの側には、ニューヨーク、ニューイングランド並びに東部一般の堅固な金融勢力に対する一種独特の感情があつたから、アメリカの中小都市やその周辺の村落地方は、東部の金権主義に根ざす大金融機関により、その地方の小銀行が外部から支配されることに對して、一般的に反對であつた。」*

* R. S. Seyers: American Banking System, A Sketch, 1948, p. 4. 森川太郎訳「アメリカの銀行組織」四頁—五頁。

二、一九二〇年代の銀行休業

さまざまな銀行集中方式をみていく前に、まず一九二〇年代の銀行休業の状態について一般的にみておこう。第一表はこの時期の銀行休業数の推移をまとめたものである。一九二一年から一九二九年までの間で約五、七〇〇の銀行が休業している(全商業銀行数については第二表をみよ)。一九二〇年代が一般に好況の時期であつたことを考えると、これは相当大きな数字といわねばならない。この数字だけをとつてみても、一見いちじるしく集中がすすんだようにみえる。ところが実はそうではな

第1表 休業銀行数

年次	国法銀行	加盟州法銀	非加盟州法銀	計
1921	52	19	434	505
1922	49	13	304	366
1923	90	32	524	646
1924	122	38	615	775
1925	118	28	472	618
1926	123	35	818	976
1927	91	31	547	669
1928	57	16	425	498
1929	64	17	578	659
計	766	229	4,717	5,712

Studenski & Krooss: Financial History of the United States, 1952, p. 335.より作成。

い。この休業銀行の大部分は農業地域の弱小銀行なのである。表からあきらかなように、休業銀行は非加盟州法銀行に圧倒的に多い。これは休業銀行の多数が、地方の小銀行であることを意味する。都市の一定規模以上の州法銀行は、たいてい連邦準備制度に加盟しているからである。休業銀行の地域別分布をみると、南部、中西部、西部で全体の約九四%を占めている。⁽¹¹⁾これらの地方はいうまでもなく、農業を主たる産業としている。なかでも、もっぱら農業に依存している州の休業数ははなはしく多い。一九二〇年から二九年の間に、サウス・ダコタ州では全銀行数の五七%、ニュー・メキシコ州では五〇%、サウス・カロライナ州では四九%、ジョージア州では四三%、フロリダ州では七二%がそれぞれ休業している。⁽¹²⁾これに対して、工業諸州の休業ははるかにすくなかつた。たとえば、ニュー・ヨーク州およびペンシルバニア州では全銀行数の二・五%、マサチューセッツ州ではわずかに一・二五%が休業したにすぎない。⁽¹³⁾なお休業した銀行の有していた預金総額は、一五億ドル——一六億ドルであつた。⁽¹⁴⁾

この時期の銀行休業が、このように、もっぱら農業地域に集中した理由は何であろうか。かんたんといえば、これは二〇世紀初頭以降の農業諸州における、好況を背景とした銀行設立ブームの整理過程である。一九〇〇年から〇九年までの期間の銀行数の増加を地域的にみると、東部の工業諸州では二、二〇〇行から三、一〇〇行へと約一・五倍の増加率であるのに対して、南部の諸州では一、六〇〇行から五、〇〇〇行へ、中西部諸州では三、五〇〇行から七、一〇〇行へ、西部諸州では二、一〇〇行から五、六〇〇行へと、いずれも二倍から三倍の増加を示している。⁽¹⁵⁾この傾向は若干弱められながらも、第一次世界大戦中の異常な好況に支えられて一九二〇年まで続いた。これらの銀行の多くは、資本金数万ドルでいどのきわめて脆弱な「田舎の銀行」(rural bank)であり、設立当初から過剰銀行(surplus bank)の性格が濃厚なものであつた。

ところで農業部門では一九二〇年代はじめから、はやくも不況に入つた。農産物価格は下落をつづけ、農業所得は

一九一八年——二〇年の年平均一五〇億ドルから、一九二二年——一九九の年平均一〇〇億ドルないし一二〇億ドルへと減少し、また、土地価格も一九二〇年——二六年で約三〇%下落した。⁽¹⁶⁾ 預金が減少したことはもちろんである。これらの諸要因が、もともと異常な増大によつて競争のはげしかつた農業地域の弱小銀行の経営を、いつそう不利にしたのであつた。⁽¹⁷⁾

この時期の休業銀行数の増大は、このように、農産物価格、土地価格のブームにのつて乱立された弱小な「田舎の銀行」が、農業不況の過程で整理されていつたことを意味するものであつた。休業した銀行は、そのまま破産してしまふか、あるいは近隣都市の銀行に吸収される。⁽¹⁸⁾ 支店銀行が認められている州では支店化されたであろうし（ただしこの例はすくない）、そうでないところでは、休業した銀行の従来の預金は、顧客もろとも他の銀行に吸収されたであろう。しかし休業銀行の規模と所在地が右のごとくであつたとすれば、それによつて業務を拡大しえたのは大都市の大銀行ではなく、おなじく農業地域の小都市の、「田舎の銀行」よりはやや規模の大きい中小銀行であり、それによる集中も、せまい範囲での地方的なものにすぎなかつたことはあきらかであろう。第二表は一九一九年から三〇年までの銀行合同件数を示すものであるが、合同件数総計約四、八〇〇のうちには、この種のものが相当数ふくまれていると考えられる。都市の大銀行が合同の主体になるのは、のちにみるように二〇年代の後半、なかんずく一九二七年——一九九年である。

第2表 銀行合同件数

年 次	全商業銀行数	銀行合同件数
1919	29,148	189
1920	30,291	197
1921	30,456	306
1922	30,120	351
1923	29,829	353
1924	28,988	364
1925	28,442	365
1926	27,742	432
1927	26,650	558
1928	25,798	501
1929	24,970	561
1930	23,679	607

All-Bank Statistics, p. 37.

Goldschmidt: The Changing Structure of American Banking, 1933, p. 305. より作成.

- (11) J. S. Lawrence: Banking Concentration in the United States, 1930, pp. 62-63. より算出。
 - (12) R. W. Goldschmidt: The Changing Structure of American Banking, 1933, p. 212.
 - (13) Goldschmidt: *ibid.*, p. 213.
 - (14) Studenski and Krooss: Financial History of the United States, 1952, p. 335.
 - (15) Lawrence: *ibid.*, p. 61.
 - (16) Goldschmidt: *ibid.*, p. 211.
 - (17) H. U. Faulkner: American Economic History, 7th edition, 1954, pp. 625-630.
- 銀行休業頻発の副次的原因として次のような事情が加わる。すなわち「自動車の普及によつて、農民が「田舎の銀行」との従来の取引をやめ地方中小都市へ出かけることが容易になつたこと。一九一三年の連邦準備制度の成立によつて小切手決済業務が減少し、銀行のそれによつてゐた手数料が減少したこと。土地抵当貸付業務が土地銀行の台頭によつて減少したこと。全国的なチェーン・ストアの發展、通信販売の普及によつて農村の小売商店の売上げが減少し、銀行との取引が縮少したこと等々である。なお、独立の銀行としてその後業務を再開したのは一〇%強であつた。^{*}
- ^{*} Goldschmidt: *ibid.*, p. 309, Table 27. より算出。

三、チェーン・バンキング・システム、 グループ・バンキング・システム

つぎにアメリカにおける銀行集中の一方式である、チェーン・バンキング・システム (Chain Banking System) およびグループ・バンキング・システム (Group Banking System) について検討しよう。これらはいずれも、潜在的支店制度とみなされている。一人あるいは数人の指導者によつて、多数の独立銀行の営業が統一的にコントロールされているばあい、これをチェーン・バンキング・システムとよぶ。その支配は株式所有、役員兼任などの方法による。これに對して、持株会社または類似の組織によつて多数の銀行の統一的経営がおこなわれるばあい、これはグループ・バンキング・システムとよばれる。持株会社によつてグループを組織する方法は、一般産業企業におけるとおなじく、グルー

プに入る各銀行の株式と、持株会社じしんの株式の交換によりが多い。¹⁹⁾チェイン、グループ内の銀行は加入後もその銀行じたいの名称を保持し、従来の重役はたいいそのまま留任し、資本金および従来員などにも変化なく、形式的には従来の独立銀行と変わらないのであるが、各銀行の重要な一般方針は、主体銀行(head bank)または持株会社によつて決定される。したがつてこれらの組織は、支店銀行設置の法的制限にふれることなく、実質的に支店銀行制度の利益を享受できるわけである。そこで問題は、これらの組織がどのひろがりと支配力をもつていたかということである。チェイン・システムおよびグループ・システムにかんするデータは、これらが直接には法的規制の対象にならないということから、きわめて断片的でまとまつたものがなく、その全貌は容易には把握しがたい。

まずチェイン・システムについてみると、これは本来は農業地域において発達したものであつた。一八八四年のノース・ダコタ州の例が最初とされている。ややおくれて、北西部諸州と、オクラホマ州、テキサス州、アーカンサス州、テネシー州などにひろまつた。²⁰⁾しかし初期のチェイン・システムはいずれもきわめてルーズなものであり、二〇世紀初頭においても「個人あるいは一家族が一連の銀行機関から利益をうる」といつたていどのものにすぎなかつた。もつとも大きいとされているジョージア州の例でも、最大時で(一八九〇年代)二〇〇行の群小銀行をよせ集めたものにすぎず、加入銀行も大部分は州内にとどまつた。都市ではニュー・ヨークとシカゴに若干の例があるにすぎない。チェイン・システムは一般に寿命が短かく、とくに一九二〇年代には、あらたに結成されるものも多かつたが、破産するか、別のグループ・システムに組み入れられるか、あるいは支店に転化するかしたものも多かつた。²²⁾一九二〇年代のチェイン・システムについての継続的な統計はないが、一九二九年の調査によつてみると、系統数は全部で一九〇あつた。しかしその多くはおのおの一ダース以下の小銀行と、せいぜい数百万ドルの資金をもっているにすぎなかつた。²³⁾本稿の対象とする時期とは若干ずれるが、連邦準備制度理事会の調査によつて、一九三九年二月三十一日現在のチェイン・システム

の地域別分布、および預金保有高を示すと第三表のとうりである。チェインに加入している銀行数は四二四行（このうち三〇行が七五の支店をもつていた。したがって銀行店舗総数は四九九になる）である。これは当時の全商業銀行数一四、六六七行の約二・九%にすぎず、又預金保有高約八・八三億ドルは、おなじく当時の全商業銀行の総預金高五三八・九四億ドルの約一・六%にしかあたらない。地域別にみると、いぜんとして中央北西部などの農業地帯に多いことが分るであろう。

つぎにグループ・システムについて。グループ・システムについても継続的な統計はない。一九〇六年に Old National Bank の株主によつて組織された Union Securities Co. や、一九一一年にニュー・ヨークの National City Bank が設立した National City Co. などが先駆的なものとされている（持株会社方式による子会社の設立という意味で）。しかしグループ・システムが本格的に発展したのは一九二〇年代である。なかならず大規模のものは一九二七年——一九二九年に組織された。H・P・ウィリスの指揮下に調査されたものによると、一九二五年現在でグループ・チェインを合わせて一三四系統、九三

三行であり、四八州のうち二八州がこれらのシステムをもつていた。⁽²⁷⁾連邦準備制度理事会の調査によると、おなじくチェインもふくめて、一九二九年六月三〇日現在、三三一系統、一、九二二行である。⁽²⁸⁾一九三〇年二月の下院、銀行・通貨委員会 (Committee on Banking and Currency, House of Representatives, 71 st Congress 2 nd Session) の調査

第3表 チェイン・バンキング・システム
1939. 12. 31 (1,000 ドル)

地 域 別	系統数	加入銀行数	預金保有高
United States	96	424	883,005
New England	1	4	7,492
Middle Atlantic	6	21	71,508
East North Central	8	34	142,341
West North Central	47	217	337,613
South Atlantic	7	32	55,593
East South Central	4	13	8,272
West South Central	11	56	63,610
Mountain	8	30	171,314
Pacific	4	17	25,262

Board of Governors of the Federal Reserve System: Banking Studies, 1941, p. 431. より作成.

ではグループ(明記されていないがチェーンもふくんでいるようである)に加入している銀行は全部で二、一〇三行あり、そのうちの一一九行がさらに一、四一五の支店をもつていたという。⁽²⁹⁾ H・G・モウルトンは一九二九年現在のものとして、チェイン、グループをふくめて二七二系統、一、七八四行という数字をあげている。⁽³⁰⁾ 以上の数字を総括するに、一九二九年前後のグループ、チェインは約三〇〇系統であり、包括されている銀行数は約二、〇〇〇行前後と考えるのが妥当であろう。これから先のチェイン・システムの一九〇系統を引くと、グループ・システムだけでは約一〇〇系統前後になる。グループ・システムに加入している銀行数は右にあげた資料からは判然としないが、約一、〇〇〇行前後と考えるとよいであろう。⁽³¹⁾ なおこれら両システムの資産は一一〇億ドルを超えていたようである。⁽³²⁾

つぎにグループ・システムの地域別分布をみよう。グループ・システムはアメリカ内のほとんどの州に存在するが、その多数は、中西部諸州、北西部諸州に集中していた。同一系統内の加入銀行が数州にまたがつて存在する例はきわめてまれであり、若干のグループが隣接の諸州にまたがつて加入銀行を擁しているにすぎない。⁽³³⁾ 連邦準備制度理事会の調査によつて一九三九年十二月三十一日現在のグループ・システムの地域別分布、預金保有高を示すと第四表のごとくである。系統数は四一。加入銀行数四二七(これらは全部で八六九の支店をもつていた。したがつて店舗総数は一、二九六になる)は当時の全商業銀行数の約二・九%であり、預金七一・七三億ドルはおなじく当時の全商業銀行の総預金高の約一三%である。地域別にみると、加入銀

第4表 グループ・バンキング・システム
1939. 12. 31 (1,000 ドル)

地 域 別	加入銀行数	預金保有高
United States	427	7,173,385
New England	31	1,138,840
Middle Atlantic	70	1,700,546
East North Central	33	440,114
West North Central	149	991,618
South Atlantic	50	420,714
East South Central	20	203,782
West South Central	7	152,008
Mountain	36	240,100
Pacific	31	1,885,663

系統数は全国で41である。
Banking Studies, pp. 433-434 より作成。

行数ではチェインとおなじく農業地域に多く、預金高では、ニュー・イングランド、ミドル・アトランティック、パシフィックが大きい。

著名なグループ・バンキング・システムとしてはつぎのようなものがある。⁽³⁴⁾

- A. Northwest Bancorporation Group. 中心となつたのは資産約一億ドルの Northwest National Bank in Minneapolis である。このグループは、一九三〇年初頭総額四・五億ドルの資産をもつ一〇〇の銀行を擁していた。一九三二年末には、加入銀行は二七行に増加したが、資産は三・五億ドルに減少した。メンバーのほとんどはミネソタ州に存在し、少数はネブラスカ、ダコタ、アイオワ、ウイスコンシンなどの隣接諸州にあつた。主体銀行はグループの全資産の約二〇%、他の八行が四〇%、残りの四〇%を一三行の小メンバーが保有していた。
- B. First Bank Stock Corporation. このグループは一九二九年に約八〇行、一九三〇年に約一〇〇行、一九三一年末には一一四行を擁し、資産は一九三二年末で約三・五億ドルであつた。このグループは二頭制 (double star system) である。すなわち、おのおの一億ドルの資産をもつ First National Bank in Minneapolis と First National Bank in neighbouring St. Paul の二つが核となつている。このグループはミネアポリスとセントポールに、なお一五行の加入銀行をもち、他のメンバーは、モンタナからダコタ、ミネソタを経てミシガンに分散していた。
- C. Wisconsin Bankshares Group. これは約五〇の加入銀行を擁し、全資産二・五億ドルをもつ。全資産の六〇%は主体銀行たる Wisconsin National Bank in Milwaukee が保有している。他の一ダースの銀行が一五%をもち、のこりの全銀行で二五%をもつていた。
- D. Guardian Detroit Group. このグループは一九二七年に結成された二つの小グループが合併してできたものである (一九二九年九月)。グループ内の三〇行の資産は一九三〇年初で四・七六億ドル、一九三一年末には四・三三億ドルであつた。主体銀行たる Guardian National Bank of Commerce in Detroit は全資産の五〇%をもち、Union Guardian Trust は一〇%以上、他の六行が一〇%、のこりの三〇%たらずをデトロイト市外のメンバーが保有していた。このグループは資金の相当部分を都市の不動産抵当貸付に当てていたため、一九三三年二月にその主要構成銀行は閉鎖のやむなきにいたり、グループの業務は New National Bank in Detroit に引きつがれた。

E. Marine Midland Group. これは一九二九年一〇月に組織された。加入銀行は約二〇行である。主体銀行たる Marine Trust Co. of Buffalo (これは近隣に約半ダースの支店をもっている) がグループの全資産五億ドルの五〇% ちかくをもっている。他の二〇% はこのグループのニューヨークにおける代表者たる Marine Midland Co. がもち、他のメンバーは五百万ドル以上をもつ中規模の銀行で、ニューヨーク州の北部にある。

さてここで、チェイン・システムおよびグループ・システムが一九二九年前後のアメリカの全商業銀行組織の中で、どの程度の比重をもっていたかを総括しよう(前掲第三表、第四表は一九三九年のものである)。まずこれら両システムに加入している銀行は、さきにみたように約二、〇〇〇行である。これは当時の全商業銀行数約二五、〇〇〇行の約八%にあたる。また、資産約一一〇億ドルはおなじく当時の全商業銀行の総資産の約六分の一弱にあたる。しかしたんに量的な比重を示すにすぎないこれらの数字からだけでは、両システムが、全商業銀行組織のうちに有していた意義を云々することはできない。そこで、すすんで、これらのシステムが結成されるにいたった事情に立ち入る必要がある。

チェイン・バンキング・システムのほとんど全部、およびグループ・バンキング・システムのうちの小規模のものは、大部分が農業地域にあることから分るように、その結成の理由は特殊なものであつた。すでに第二節で述べたように、一九二〇年代の農業不況は地方の小銀行の経営をいちじるしく不利にした。これらの銀行は、このような不安定な経営に由来する破産を防止する手段として支店銀行制度を採用したくとも、州銀行法が支店設置を禁止しているために、他の何らかの方法によつて経営の安定をはからねばならなかつた。そのための独特の方式としてチェイン・システムおよびグループ・システムがひろくもちいられたのである。したがつて、これらはいわば防衛的性格を持った銀行連繫であり、業務内容も農業貸付が主であつた。しかもなお、これらのシステムは結局強固なものたりえず、さきにみた二〇年代の銀行休業の嵐のなかで破産したものが多かつたのである。

他方、都市に本拠をおいて、数億ドルの資産をもつような若干の大規模なグループ・システム（さきの五例がこれである）の結成のばあいには、やや事情がことなる。もちろんグループの結成によつて経営が安定することはいうまでもないが、そのほかになお、きわめて特殊な要因が作用していた。その要因というのは、これらの大グループが結成された二〇年代後半、なかんずく二七年——二九年には農村とは逆に、一定以上の規模をもつた都市の銀行は大いに収益をあげ、それを反映して株価がいちじるしく騰貴したことである。一九二九年には、銀行株の値上りは、公共事業株、産業株、鉄道株を抜いて第一位であつた。³⁶ グループに加入しようとする都市または都市近傍の銀行は、自行の株式の買取りに対して非常な高値を要求しえた。主体銀行ないし持株会社は、それに見合う普通株を発行して買収に必要な資金を調達する。その結果いちじるしく過大資本化されたグループが結成される。これによる利得の魅力は大きい。二七年——二九年における都市のグループ結成は、このように、結合にさいしての水増株発行による投機的利得の獲得を動機とするものが多かつたのである。業務内容も、都市の不動産抵当貸付に資金の相当部分をふりむけていた Guardian Detroit Group の例のように、投機性のつよいものであつた。

以上のような事情を念頭におくと、さきにみた両システムの銀行数八%、資産六分の一という数字は、ネグリジブルなものではないにしても、銀行集中という観点からすれば、それほど大きな意義を有するものではないことが分るであろう。いづれにしても、これらのシステムはさきにみた加入銀行の地域的分布からもあきらかなように、全国的支店制度の代替物たりうるものではなく、これによる支配集中も、かぎられた範囲のものにすぎないのである。なおこれらのシステムはその後も発展せず、三〇年代以降衰退していった。このことはいま検討した一九二九年前後の数字と、既掲第三表、第四表の数字を比較することによつてもたしかめられるであろう。

(17) C. E. Cagle: Branch, Chain, and Group System, pp. 125-130. Board of Governors of the Federal Reserve System:

- (20) Banking Studies, 1941. 以下 R. G. Thomas: Our Modern Banking and Monetary System, 1959, pp. 231-236.
Cagle: *ibid.*, p. 126.
- (21) P. T. Hogenson: The Economics of Group Banking, 1955, p. 12.
- (22) Cagle: *ibid.*, pp. 126-127.
- (23) Goldschmidt: *ibid.*, pp. 182-183.
- (24) All-Bank Statistics, pp. 36-37.
- (25) Hogenson: *ibid.*, p. 12.
- (26) Hogenson: *ibid.*, p. 13.
- (27) Goldschmidt: *ibid.*, p. 305.
- (28) H. G. Moulton: Financial Organization and the Economic System, 1938, p. 350.
- (29) ケーグルは一九三一年現在で九六系統、九七八行の存在を指摘している。^{*}
- (30) * Cagle: *ibid.*, p. 134.
- (31) Goldschmidt: *ibid.*, p. 182.
- (32) この点についての唯一の例外は Trans-America Corporation である。これは、一九二九年三月から一九三一年九月までの間ではあるが、太平洋岸と大西洋岸を結ぶグループを結成していた。しかしこれも内陸部諸州には加入銀行をもつていなかった。^{*}
- (33) * Goldschmidt: *ibid.*, pp. 185-186.
- (34) 以下の事例は Goldschmidt: *ibid.*, pp. 202-205. による。
- (35) All-Bank Statistics, pp. 34-35. 以下 Moulton: *ibid.*, p. 350.
- (36) G. Soule: Prosperity Decade, 1947, pp. 303-304.

四、市外支店所有銀行

つぎに支店銀行制度による銀行集中を検討しよう。第五表は一九〇〇年から三四年までの全商業銀行数と支店所有銀行数およびその支店数をまとめたものである。この表からただちに下記のことが分るのであろう。すなわち、一九二

第 5 表 全商業銀行数と支店数

年次	全商業銀行数 (本 A)	支店所有銀行数 B	$\frac{B}{A} \times 100$	支 店 数			
				本店所在 都市内にあるもの	本店所在 都市外にあるもの	計・C	$\frac{C}{A} \times 100$
1900	12,427	87	0.7	25	94	119	1.0
1910	24,514	292	1.2	135	413	548	2.2
1920	30,291	530	1.7	773	508	1,281	4.2
1921	30,456	547	1.8	904	551	1,455	4.8
1922	30,120	610	2.0	1,156	645	1,801	6.0
1923	29,829	671	2.3	1,327	727	2,054	6.9
1924	28,988	706	2.4	1,514	783	2,297	8.0
1925	28,442	719	2.5	1,724	800	2,524	8.9
1926	27,742	743	2.7	1,877	824	2,701	9.8
1927	26,650	739	2.8	1,958	954	2,912	11.0
1928	25,798	774	3.0	2,140	996	3,136	12.0
1929	24,970	763	3.1	2,273	1,076	3,349	13.4
1930	23,679	750	3.2	2,387	1,131	3,518	14.8
1931	23,654	722	3.3	2,299	1,164	3,463	16.0
1932	18,734	680	3.6	2,064	1,127	3,191	17.0
1933	14,207	584	4.1	1,675	1,105	2,780	19.6
1934	15,348	724	4.7	1,667	1,335	3,002	19.6

アメリカにおける銀行の集中 中村

All-Bank Statistics, p. 37 および Banking Studies, p. 428 より作成.

○年までは支店所有銀行数およびその支店数は、絶対数においても全本店銀行数に対する比率においても、ほとんど問題にならないこと。又一九二〇年から三〇年までは、支店数は年々約二〇〇づつふえているが、ピークである三〇年の三、五一八といえども、全本店銀行数二三、六七九行に対する比率は一四・八％にすぎないこと。

ところで支店所有銀行は、法的にみると、これを二種類に分けることができる。第一はもつぱら本店所在都市内においてのみ支店を經營する銀行である。さきにかかげた州銀行法の分類にあるように、一九二四年現在で支店設置を認める一七州（二九年は二一州）のうち、八州（二九年は一二州）はそれを本店所在都市内に制限している。おなじ州内の国法銀行

もこれに準ずる。第二に、全州にわたり支店設置を認める州（一九二四年、二九年ともに九州）では本店所在都市の内外に支店を設置することができる。ところがこれらの州で本店所在都市内に支店をおくものはすくなく、もつばら市外に支店を設置するものが多い。というのは、全州にわたり支店設置を認めているのはその大部分が農業州だからである。かかる州の都市は農産物の集散地として発達した中小都市であり、いわゆる工業都市ではない。こういう都市では、市内支店の設置ということはあまり意味がなく、むしろもつばら市外の要所（農産物の集荷地など）に支店を設置することが普通である。したがって支店所有銀行は、実際には、もつばら本店所在都市内においてのみ支店を経営する銀行（intra-city branch banking system）と、主として本店所在都市外において支店を経営する銀行（extra-city branch banking system）との二種類に大別してよいことになる。⁽³⁷⁾ここではまず後者をみておく。

本店所在都市外に支店をもつ本店銀行数は一九二〇年代を通じてほとんど変らなかつたようである。その数は約三〇〇行とされている。⁽³⁸⁾この約三〇〇行が第五表にあるように、一九二〇年には五〇八、二四年には七八三、二九年には一、〇七六の支店をもつていたわけである。⁽³⁹⁾一行あたり、平均二つから三つにすぎない。支店所在地も多くは人口二、五〇〇以下の町村であり、しかも支店の大部分は、吸収や合併によつて獲得したものではなく、新規に設置されたものであつた。又これら市外支店所有銀行の総資産は一九二九年で約三〇億ドルであつた。⁽⁴⁰⁾全商業銀行のそれに対する比率は五%にたりない。

市外支店所有銀行の全商業銀行組織に対して占める比重は、一九二〇年代末期においても、結局取るにたりないといふものにすぎなかつたのである。

(37) 支店銀行にかんする諸統計もこの分類にしたがうものが多い。

(38) Goldschmidt: *ibid.*, p. 181.

アメリカにおける銀行の集中 中村

(39) これらの数字は本店所在都市の内外に支店を経営する銀行の支店数を若干ふくんでいるから、実際にはその分だけ引いて考えねばならない。

(40) Goldschmidt: *ibid.*, p. 182.

五、市内支店所有銀行（大都市銀行）

第三節、第四節での検討によつて、潜在的支店制度たるチェイン・システムにしてもグループ・システムにしても、その全体に占める比重は決して大きくないこと、又市外支店所有銀行もほとんど問題にならないこと、⁽⁴¹⁾ などがあきらかにされた。しかしこれらのことは、アメリカに巨大な資金力をもつ大銀行が存在しないことを意味するものではない。アメリカにおいては、全国的支店網をもつことなくして、全商業銀行組織のうちに卓越した地位を占める巨大銀行が、一九一〇年代末期以降、つぎつぎに登場してきたのである。その大部分は、前節でみた支店所有銀行のうち、もっぱら市内に支店を所有する大都市銀行である。

第五表をもう一度みよう。本店所在都市内に支店を有する本店銀行数は一九二〇年に約二三〇行（五三〇行から前述の本店所在都市外に支店を有する本店銀行数約三〇〇行を引く。以下おなじ）、二四年には約四〇〇行、二九年には約四六〇行である。又その支店数は、一九二〇年の七七三行から二四年の一、五一四行、二九年の二、二七三行へと約三倍になつている。ところでこれら支店の分布はいちじるしく不均等である。以下ゴールドシュミットによつて、⁽⁴²⁾ 一九二九年一月三十一日現在の分布をみていくと、市内支店をもつ本店銀行のうちでも、その多くは二、三の支店しかもつていないのに対して、若干の銀行は、数ダースもの支店をもつている。一九二九年現在で全市内支店数二、〇〇〇余のうち三分の二は十大都市に集中していた。都市ごとこれをみると、ニュー・ヨーク市は五八〇、デトロイト

市は三〇九、ロスアンゼルス市は二〇〇、フィラデルフィア市は一三三、サンフランシスコ市、クリーブランド市、バ
ンクーバー市、シンシナチ市、バルチモア市、ボストン市はおのおの五〇から一〇〇の支店をもつていた。十大都市のな
かでもさらに特定銀行への集中はいささかある。First National Bank in Detroit, Bank of America in San Francisco
and Los Angeles, Security-First National Bank in Los Angeles, Cleveland Trust Co. in Cleveland, National City
Bank, Bank of Manhattan, Manufacturers Trust Co. in New York City はおのおの五〇から一〇〇の支店をもつて
いた。

ところでアメリカにおいては、第一次世界大戦中はもちろんのこと、戦後も二〇年代全般を通じて好況がつづいた
(二一年に軽い景気後退がみられはしたが)。産業はますます大都市へ集中し、各種の資金もそれにともなつて当然大
都市へ集中した。本店所在都市内での支店の拡大という一見姑息な手段も、かかる事情の下では大きな意義をもつ。
つまり都市銀行はこういう事情を背景として、これらの都市に広汎な支店網をはりめぐらすことによつて、自行への
資金の集中をはかり、巨大化していったのである。もちろん、都市銀行の巨大化は、これによつてのみ達成されたの
ではない。二〇年代後半には、はげしい合同運動がこれとみつけつに絡みあう。市内支店の増加は新設によるのみで
はなく、吸収した銀行を支店化するという方向においてもなされた(なおシカゴ市、セントルイス市では支店設置は
一切認められていない。したがつて多数支店の所有ということはみられない。ここでは、もつぱら競争銀行を合併し、
その預金を顧客もろとも吸収することによつて巨大銀行が形成された)。つきにニュー・ヨーク市以下の主要都市につ
いて、個別的にみることにしよう。⁽⁴³⁾

ニュー・ヨーク市

第六表にみられるように、一九一九年から三〇年までの間、全米銀行の資産の増加率約一・五倍に対して、ニュー・ヨーク市五大銀行の資産は約二・九倍、十大銀行では約二・八倍の増加である。さらに第七表によつて上位三行の動向をみると、三行の資産合計は一九一九年の約二三億ドルから三〇年の約六八億ドルへと約三倍になつてゐる。全米銀行の資産に対する比率も、一九一九年から三〇年の間に、三行では四・八%から九・一%へ、五行では六・〇%から一・四%へ、一〇行では八・四%から一五%へと急速なテン

第 6 表 ニューヨークにおける銀行集中

6月30日 現在	全 資 産				
	1 ニューヨーク				
	全米銀行	5大銀行	10大銀行	5大銀行	10大銀行
	単位 10 億 ドル			全米銀行に対する比率 (%)	
1910	10.8	0.5	0.8	4.6	7.4
1914	26.4	1.1	1.6	4.0	6.2
1919	47.6	2.9	4.0	6.0	8.4
1924	57.1	3.1	4.4	5.4	7.7
1928	71.6	5.0	6.7	7.1	9.4
1929	72.2	6.2	8.3	8.6	11.5
1930	74.0	8.5	11.1	11.4	15.0
1931	70.2	7.8	10.5	11.2	14.6
1932	57.2	5.8	7.9	10.1	13.8
1933	54.0	6.0	8.5	11.1	15.7

1. 貯蓄銀行をふくむ。

Goldschmidt: ibid., p. 307 より。

第 7 表 ニューヨーク三大銀行資産

(100 万ドル 順位は 1930 年現在に従う)

6月30日現在	1914	1919	1924	1928	1929	1930	1931	1932	1933
1. Chase Nat. Bank	166	560 ¹	542	1,104	1,116	2,649	2,429	1,732	1,727
2. Nat. City Bank	352	904	1,027	1,624	2,062	2,078	1,973	1,568	1,476
3. Guaranty Trust Co.	296	821	650	912	1,556	2,038	1,863	1,241	1,445

1. 12月31日現在。

Goldschmidt: ibid., p. 307 より。

がで上昇している。一九三〇年の全米商業銀行数が約二五、〇〇〇行であることを考えると、これはおどろくべき集中度であるといわねばならない。かかる高い集中度は、もちろん、たんに右にみたような支店網の拡大によつてのみ達成されたのではない。三大銀行の成長過程をみよう。

Chase National Bank

一九一九年に資産約六億ドルを有していたが、一六六年に資産約四億ドルの Old Mechanics and Metal National Bank を併合した。さらに資産約二・五億ドルの National Park Bank の吸収、American Express Co. の吸収とついていた。又一九三〇年には資産約七・五億ドルの Equitable Trust Co. (これは九ヶ月前に資産約一億ドルの Seaboard National Bank を吸収したばかりであつた) を併合した。かくして Chase National Bank は六年間にその資産を約六億ドルから約二六億ドルへと増大せしめ、アメリカ第一の銀行となつたのである。

National City Bank

一九一九年に約九億ドル、三一年に約二〇億ドルの資産を有していたが、増大分のうち約半分は合同によるものであつた。すなわち一九二九年に資産約二・五億ドルの Farmer's Loan and Trust Co. を併合し、三一年には当時 Trans America Group のメンバーだつた資産約三億ドルの Bank of America を吸収したのである。

Guaranty Trust Co.

一九二四年に六・五億ドルの資産が三〇年には二〇億ドルになつてゐる。この増大分も大部分は合同によるものであつた。そのうちでも最大のものは、一九二九年に資産約七・五億ドルの National Bank of Commerce を吸収したことであつた。

その他 Irving Trust Co., Central Hanover Bank & Trust Co. などの大銀行の資産増大も合同による部分が大きい。ニューヨーク市の十大銀行のうちで、合同によらなうで大きくなつたのは、First National Bank, Banker's Trust Co., Chemical Bank & Trust Co. の三行にすぎない。だが一九二四年から三〇年の間におけるその他七行の資産の増大率二八・五%に対して、この三行の増大率はわずかに七・五%にすぎなかつた。

シカゴ市

シカゴ市では一九一三年から二六年までの間は、五行が全シカゴ銀行資産の四七％を占めていた。ところが一九二七年以降のはげしい合同運動の結果、一九三一年にはわずか二行が全シカゴ銀行資産の三分の二を占めるにいたつた。そのうちの二つである Continental Illinois Bank and Trust Co. の資産は一九三〇現在で約一二・五億ドルに達し、ニューヨーク市以外では最大となつた。

デトロイト市

デトロイト市では先のグループ・システムの項で例にあげておいた Guardian Detroit Union Group および Peoples WayneCountry Bank の二つが支配的な勢力をもつていた。前者はその後傘下銀行同士の合同がすんだ。後者も合同を重ねて First National Bank と名称が変り、一九三一年現在でデトロイト全銀行業務の五分の三を掌握するにいたつた。ところがこの First National Bank と Guardian Detroit Union Group の主体銀行たる Guardian National Bank of Commerce とが同じ合同して New National Bank of

第 8 表 大都市における銀行集中¹ (100 万ドル)

年次	ボストン		フィラデルフィア		バルティモア		ワシントン ²		セントルイス	
	銀行数	全資産	銀行数	全資産	銀行数	全資産	銀行数	全資産	銀行数	全資産
1900	54	376	76	451	—	—	15	33	12 ³	174 ³
1913	38	615	88	773	25	181	17	109	22	223
1920	41	1,000	96	1,308	25	323	21	186	22	435
1924	29	1,287	113	1,689	24	391	21	221	30	585
1929	31	1,625	93	2,074	19	456	19	274	30	640
1930	27	1,544	76	2,006	15	434	18	277	32	657
1931	21	1,213	49	1,397	14	401	17	291	27	554
1932	17	1,178 ⁴	49	1,287 ⁴	14	382 ⁴	17	275	17	516 ⁴

1 数字は国法銀行と Trust Co. にかんするものだけである。

これらの都市では州法銀行はたいして重要でない。

2 6月30日現在の数字。

3 1901年の数字。

4 国法銀行の数字は9月30日現在のものである。

Goldschmidt: ibid., p. 308 より。

Detroit が結成された。他の群小銀行はほとんど取るにたりないほどのものにすぎないから、デトロイト市では結局たつた一つの銀行およびその支店が、全市の銀行業務の大部分をおこなうことになったのである。

つぎに第八表はボストン以下五都市の銀行数と資産額の推移を示すものである。いずれの都市においても、資産額のいちじるしい増大と、銀行数の減少がみられる。

ボストン市

一九二〇年から三〇年の期間に、銀行数は四一行から二七行へ減少し、資産は逆に一〇億ドルから一五億ドルへと増加している。こゝでは First National Bank, National Shawmut Bank, Old Colony Trust Co. の三行がリードしており、一九二四年現在でボストン全銀行資産の六〇％を保有していた。一九二九年 First National Bank は Old Colony Trust Co. (資産約二億ドル) を吸収しさらに一九三二年四月、Atlantic National Bank (資産約〇・六五億ドル) を併合した。かくして First National Bank はボストン全銀行資産の半分以上をもつことになった。National Shawmut Bank が他の一五％のこりの全銀行が二〇％をもつ。

フィラデルフィア市

一九二〇年から三〇年までの間に資産は約一三億ドルから二〇億ドルへと増大し、銀行数は九六行から七六行へと減少した。ここでは Philadelphia National Bank (資産三・二億ドル)、うしろ三分の一は一九二八年に Franklin-Fourth Street National Bank を吸収することによつてえられたものである) Pennsylvania Co. (資産二・三億ドル) 以下の六行が全ボストン銀行資産の約三分の一を占めている。

バルチモア市

こゝでは一九三一年現在で Baltimore Trust Co., First National Bank, Union Trust Co. の三行が全バルチモア銀行資産のそれ

アメリカにおける銀行の集中 中村

どれ一五%以上をもち、四つの中小銀行が他の二五%を、残りの小銀行が二五%をもっている。

ワシントン市

ワシントン市では一九三二年現在、Riggs National Bank が全ワシントン銀行資産の二〇%をもち、American Security & Trust Co. が一五%をもつていた。他の半ダースほどの銀行はそれぞれ五%から一〇%をもつ。したがってここでは集中度は例外的に低いとみてよい。

セントルイス市

一九三二年現在、全銀行資産の三分の一が First National Bank, Mercantile Commerce Bank (一九一九年と National Bank of Commerce と Mercantile Trust Co. が合同してできたもの) の二行によつて占められていた。

その他ピッツバーグ市、クリーブランド市、バッファロー市、ロサンゼルス市、ニューオルリアンズ市、ミルウォーキー市、セントポール市、カンサスシティ市などの大都會でも事態はほぼ同様であつた。

かくしてアメリカの主要都市においては、一九三〇年前後までに、その都市の全銀行資産の六〇%から八〇%が、わずか数行の銀行、あるいは銀行グループによつてにぎられるという、いちじるしく高度の集中がなしとげられた。つまりアメリカにおける銀行集中は、全国的支店制度の発展という方向においては、ニュー・ヨーク以下の大都市の銀行が地域的なひろがりをもつことなしに、市内支店の増設、都市銀行同士の合同、および両者の絡みあいという形でおこなわれたのである。

ところでアメリカにおける商業銀行の集中については、なおいまひとつ検討しなければならないことがある。以上の各節においては、チェーン・システム、グループ・システム、市外支店所有銀行などをそれぞれ個別的にみてきたので

あるが、問題はこれらのシステムおよびこれらに属さない全く単独の中小銀行（数の上からはこれがいちばん多い）が、最後にのべた大都市の巨大銀行とどういう関係にあつたかということである。もちろんこれは支店銀行制度という観点からすれば、形式的には、ニューヨーク以下の大都市の巨大銀行と、何らの関係をも有しないといつてよいであらう。しかし周知のように、アメリカにおいては古くからコルレス制度（Correspondent System）が広汎に発達していて、全国の銀行はこれによつてニューヨーク、シカゴなどの金融中心地とみつけつながりをもつことが指摘されている⁽⁴¹⁾。そこで以下このコルレス制度が銀行集中という観点から、いかなる意義をもつものであるかをみなければならぬ。

(41) チェイン・バンキング・システム、グループ・バンキング・システムおよび市外支店銀行制の三つは、総括して地域的支店銀行制度（regional branch banking system）とよばれることがある。

(42) Goldschmidt: *ibid.*, p. 148. なおこの点にかんするゴールドシュミットの敘述は次の資料によるものである。“Branch, Chain, and Group Banking: Hearings before the Committee on Banking and Currency House of Representatives... under H. Res. 141, 1930”.

(43) Goldschmidt: *ibid.*, pp. 161-177.

(44) たとえば Seyers: *ibid.*, p. 6. 邦訳、前掲書六頁一七頁をみよ。

六、コルレス制度

アメリカにおいてコルレス制度が広汎に発達した理由は、次の二つに要約できる。一つには、一九一三年の連邦準備制度の成立まで、アメリカには中央銀行にあたるものがなかつたために、全国に散在する多数の独立銀行は、金融中心地の銀行とコルレスすることによつて、本来中央銀行がなすべき業務を代行してもらわねばならなかつたこと（準

備金の預託など)。いま一つは、全国的支店制度が法的に禁止されているということから、小切手の交換、資金の移送などを円滑におこなうために、地方の銀行は都市の銀行に預金をもつていなければならなかつたことである。⁽⁴⁵⁾ このかぎりではコルレス制度は、たんに、特殊な銀行制度に由来する技術的難点を回避するためのものにすぎない。しかし現実の問題として、ニューヨーク、シカゴなどの大銀行を中心として、数百数千の銀行がコルレス組織を通じて相互に関係をもち、地方の小銀行の支払準備金、余剰資金が

第9表 銀行間預金、全米・ニューヨーク州・イリノイ州

(10億ドル)

6月 30日	全商業 銀行預金 A	同銀行 間預金 B	$\frac{B}{A} \times 100$	a_1	b_1	$\frac{b_1}{a_1} \times 100$	a_2	b_2	$\frac{b_2}{a_2} \times 100$
1901	8.11	1.44	18	2.63	0.62	24	0.66	0.17	26
1903	9.11	1.48	16	2.48	0.60	24	0.77	0.18	23
1905	11.03	1.91	17	3.22	0.81	25	0.96	0.21	22
1907	12.73	2.09	17	3.22	0.80	25	1.10	0.24	22
1909	13.79	2.49	18	3.79	0.99	26	1.17	0.28	24
1911	15.45	2.63	17	3.95	1.01	25	1.40	0.32	23
1913	16.80	2.59	15	3.84	0.92	24	1.52	0.32	21
1915	18.11	2.81	16	5.01	1.24	25	1.58	0.32	20
1917	26.50	4.02	15	7.01	1.65	24	2.13	0.44	21
1919	33.25	3.95	12	8.41	1.50	18	2.59	0.44	17
1921	33.43	2.90	9	7.91	1.15	14	2.67	0.30	11
1923	38.18	3.42	9	8.40	1.26	15	3.17	0.38	12
1925	45.23	4.33	10	11.05	1.68	15	3.75	0.45	12
1927	48.70	4.53	9	12.45	1.94	16	3.89	0.40	10
1929	49.39	3.98	8	12.44	1.67	13	4.04	0.40	10
1931	47.28	5.15	11	13.04	2.21	17	3.43	0.44	13
1933	32.08	3.47	11	10.19	1.55	15	2.15	0.29	14

a₁ ニューヨーク州の全商業銀行預金 (大部分はニューヨーク市に集中している)。b₁ 同銀行間預金。a₂ イリノイ州の全商業銀行預金 (大部分はシカゴ市に集中している)。b₂ 同銀行間預金。

All-Bank Statistics, var. pages. より作成。

都市の銀行へ、それがさらに大都市の銀行へと集中されることになる、問題はたんに技術的なものだけにとどまらなくなる。

まず、コルレスによる銀行間預金の量と、その全預金に対する比率を第九表によつてみよう。全米、ニュー・ヨーク州（ニュー・ヨーク市所在州）、イリノイ州（シカゴ市所在州）ともに、二〇世紀初頭以降一九一七年頃までは、銀行間預金の全預金に対する比率は、ほぼ一定の水準を保つていたが、一九一九年を境として、いずれも五%前後下落している。⁽⁴⁶⁾一九二〇年代の全商業銀行の保有する銀行間預金の、全預金に対する比率は一〇%前後である。ところがそのうちの四〇%前後 $\left(\frac{P}{B} \times 100\right)$ がニュー・ヨーク州に、一〇%前後 $\left(\frac{P}{B} \times 100\right)$ がイリノイ州に集中している。つまり両州だけで全銀行間預金の約五〇%をもつてことになる。これを反映して、ニュー・ヨーク州じたいの全預金に対する銀行間預金の比率は一五%前後、イリノイ州では一二%前後と、いずれも全商業銀行の比率より高い。これらの数字は州全体をとつたものであるから、ニュー・ヨーク市だけ、シカゴ市だけをとると、その比率はさらに高くなるであらうし、その中でも、特定大銀行の占める割合はいつそう大きいと考えられる。

前節でみたニュー・ヨーク市、シカゴ市などの大銀行の保有する預金のうちには、このような、地方銀行からの銀行間預金が入り込まれていたわけである。都市銀行は、かかる銀行間預金の受入れによつて、それだけ資金力を強化されることになるが、利益はそれのみにとどまらない。都市銀行にコルレス勘定を設定する地方銀行が、経営能力の劣つた弱小銀行であるばあいには、コルレスを受ける都市銀行は、自行の営業方針にもとづいて、地方銀行の営業活動を規制することができる。事実こういう例はすくなくないようである。したがつて、表面上は独立の銀行のようにみえても、実際は、都市大銀行の支配下にあつて、その支店としての機能しかもたないものがある。

だが、このようなことから、アメリカの全地方銀行が、コルレス網を通じて、ニュー・ヨーク、シカゴなどの大銀行

の支配下に入っていた、ということは正しくない。右に述べたようなことが、コルレス関係にあるすべての銀行間にみられるわけではないのである。都市銀行は、自行にコルレス勘定を設定している地方銀行に対して、投資対象の選択、貸付先の信用状態にかんする情報、短期資金の運用などについての助言と援助を与える⁽⁴⁷⁾。これは地方銀行にとつて実質的に利益である。また、地方銀行は、都市銀行への預金から低利ではあるが利子を受取る⁽⁴⁸⁾。コルレスを受ける都市銀行は、その預金を証券市場へのコール・ローン、その他短期高利の貸付に利用することによつて収益をあげる。さらに、コルレス関係にある多数の地方銀行との結びつきは、それを証券販売網として利用することを可能にするであろう。このように、都市銀行と地方銀行とは、業務上のつながりからみれば、いわば相互依存的な関係にあり、地方銀行は都市銀行にとつては、顧客としての一面をもつているのである。地方銀行は、あるていど自由に、自行のコルレス先をえらぶことができる。自行にコルレス勘定を設定させようとする都市銀行間の競争ははげしいことが指摘されている⁽⁴⁹⁾。

このようにみると、コルレス制度は、ニュー・ヨーク、シカゴなどの大都市の銀行に、相当量の預金を送りこみ、それによつて、大銀行の資金力を強化せしめはしたが、それによる支配力は、コルレス関係にあるすべての地方銀行を、実質的に支店化してしまうほどのものではなかつたといつてよいであろう。もちろん、全銀行間預金の約四〇%がニュー・ヨーク州に集中していたことの意義は小さくないが、それはただちに、支配集中のメルクマールになるものではない⁽⁵⁰⁾。その多くは、中小都市の銀行にとつて技術的に厄介な業務（たとえば証券市場との接触、対外決済など）を、ニュー・ヨークの銀行に代行させるという必要に由来するものであり、これを代行することは、ニュー・ヨークの銀行にとつてもまた利益の多い、歓迎すべき業務であつたのである。

⁽⁴⁹⁾ K. Finney: Interbank Deposit, 1958, pp. 1-2.

(46) その理由の第一は、一九一三年の連邦準備制度の成立後、これに加盟する銀行が漸次増大し、準備金を準備銀行に預託するものが多くなったこと、又連邦準備制度による送金の安全性、迅速性が認識されてくる従つて、この側面におけるコルレス関係の重要性が減少してきたことなどである。*

第二には、この頃から、吸収による独立銀行の支店化があるていどすんだことである。これによつて、吸収した銀行と吸収された銀行との従来の銀行間預金は、本店支店間の勘定になつてしまふ。

* Seyers: *ibid.*, p. 26. 邦訳、前掲書三一頁。

(47) 地方銀行と、それから預金を受ける都市銀行との業務上の関係の詳細については Finney: *ibid.*, pp. 1-20 をみよ。

(48) これは一九三三年の銀行法改正によつて禁止された。

(49) Finney: *ibid.*, p. 17.

(50) なおニューヨーク市の銀行の保有する銀行間預金の、全米銀行間預金に対する比率は、一九三四年以降減少していったようである。*

* Finney: *ibid.*, pp. 39-40.

七、商業銀行業務と投資銀行業務の結合

以上数節にわたる検討を要約すれば、アメリカの商業銀行業の実体は、若干の大都市巨大銀行と万をもつて数える多数の弱小銀行の並存といつてよいであらう。支店制度に対する法的制限を打破する手段としてのチェーン・バンキング・システムおよびグループ・バンキング・システムの発展も、結局は地域的なものとどまり全国的ひろがりをもつものではなかつた。市外支店制にしても、もちろん同様である。又コルレス制度も、大都市への資金集中の一つの通路とはなつたが、その支配集中の手段としての意義は決定的なものではない。

ところでいままでの考察は、いずれも、商業銀行組織をそれじたいとして取りあげてきたものであつた。だが実はこれだけでは事態を十分に解明したことはない。アメリカの金融機構には一九世紀以来、投資銀行機関という

独特の金融組織があり、はじめにも一言したように、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけての独占体形成期における巨額の企業金融も、その主要部分はこの投資銀行機関によつてまかなわれたのであつた。これらの投資銀行機関は、当初はたんに一時的な証券発行利得の獲得を目的とする傾向が強かつたのであるが、二〇世紀初頭以降漸次産業企業と恒常的な関係を保持するにいたり、おそくとも一九一〇年代には、モルガン以下の数行が、その他多数の投資銀行および大独占企業を傘下に収めて、すでに巨大な支配集中機構を形成していた。このような性格をもつ大投資銀行と、すでにみたように、一九一〇年代末期以降巨大な資金力をもつにいたつた都市の大商業銀行とが、何らの関係をも有しなかつたということはありえないことである。事実、投資銀行と商業銀行はこの時期に従来の相対的独立性を捨てて、有機的な結合の方向へと向かつたのであつた。アメリカにおける商業銀行の集中の特殊な性格とその産業に対する関係も、この点を吟味することによつて、はじめて十分な説明が与えられることになる。

まず一九二〇年代の証券金融の状態を一般的にみよう。アメリカの一九二〇年代は証券ブームの時代といわれている。このブームの性格を全面的に説明することは、それじたいきわめて重要にして興味ある問題であるが、ここでの課題でない。ただこの証券ブームの性格が、二〇世紀への転換点における証券金融の増大の性格とは、いちじるしくことなるものであることが注意されねばならない。二〇年代の証券発行の増大は、もはや、産業の集中、独占体の形成のための金融を主たる動因とするものではない。なるほどこの時期においても企業合同は相当数にのぼつた。だがそれらのほとんどは、産業じしんの必要によるというよりは、むしろ合同による新会社の資本の水増し評価から利得をえようとする銀行業者の投機的活動によるものであつた。この時期における証券価格の一般的騰貴がそれを可能にしたのである。「一連の合同は株式価格のすぐ後を追いかけた」⁽⁵¹⁾のであり、銀行家、プロモーターは、一般的好況に支えられて「企業の方針とはほとんど関係なしに、取引からの利得を目的として購入し、再組織し、あるいは再金融した」⁽⁵²⁾。

のであつた。

一九一九年から一九二九年までの証券発行量の推移を示すと第一〇表のとうりである。株式会社の証券発行量は、一九二二年の減少を除いては年々かなりの率で増大している。とくに一九二五年以降は増加がいちじるしく、二六年には五〇億ドルをこえ、二九年にはついに一〇〇億ドルに達した。

これに対応して、投資銀行は預金業務への進出、支店の増設、セールスマンの増員、新規開業業者の自行系列

への引き入れ、などの手段によつてこれら証券の消化をはかつたが、いかに強大な資金力と全国的売捌き網を有する投資銀行機関といえども、年々五〇億ドルから一〇〇億ドルに達する発行証券を消化しきることは不可能であつた。

他方商業銀行をみると、預金は既掲第九表からあきらかなように、一九一九年には三〇〇億ドルを突破し、以後年々増大をつづけて二九年には五〇〇億ドルの線に近づいている。ところが貸付は二〇年代全体を通じて、農業貸付、商工業貸付ともに減退又は停滞の傾向にあつた。⁶⁴ 商業銀行は、積極的に他の信用形態の開拓へのりださねばならなかつた。それが証券業務への進出を意味するものであることは、もはやいうまでもない。

以下、一九二〇年代における商業銀行の業務内容の変化・投資銀行業務との結合を、三つに分けて検討することにする。第一は商業銀行じしんの証券保有の増大であり、第二は旧来の投資銀行業者への証券担保による短期資金の供給であり、第三は商業銀行じしんの発行引受業務（実際の業務は子会社が処理する）である。

第 10 表 株式会社の証券発行量
(10 億ドル)

年次	長社 ノ一	期債 ト	短社 ノ一	期債 ト	株 式	計
1919	0.6		0.5		1.6	2.7
1920	1.2		0.7		1.1	3.0
1921	1.9		1.2		0.3	2.4
1922	2.3		0.1		0.6	3.1
1923	2.3		0.2		0.7	3.2
1924	2.6		0.4		0.9	3.8
1925	3.0		0.4		1.3	4.7
1926	3.6		0.3		1.3	5.3
1927	5.2		0.4		1.8	7.3
1928	3.9		0.3		3.6	7.8
1929	2.8		0.3		6.9	10.0

M. H. Waterman: Investment Banking Function, 1958, p. 44 より.

まず第一一表によつて商業銀行の証券投資をみよう。国債保有は一九二〇年の約三六・四億ドルから、ピーク時の二八年には約四九・三億ドルに達した。約三六%の増加である。それに対して、民間証券保有は一九二〇年の約三八・二億ドルから、二四年には五〇億ドル台に転じ、二八年には七五・三億ドルという

巨額に達した。増加率は約九七%である。これらの保有証券は、発行引受シンジケートへの直接参与という方法で受けとつたもの、投資銀行が引受けた発行証券の購買者として買いつつたもの、およびすでに発行されている証券を取引市場から購入したもの、などから成立つてゐる。ところでパーロも指摘してゐるとおり、「銀行の株式保有にかなしてはいまだかつて系統的な情報が発表されたことがない」といわれている。銀行はいろいろな手段で統計にあらわれない形での株式保有をおこなつてゐることが多い。したがつて第一一表の数字も十分正確なものではなく、おそらく実際より下まわつてゐるであらうが、おおよその推移をみるのには十分である。

この時期のアメリカにおける商業銀行の会社証券保有は、直接には、産業企業に対する持株支配を意図するものではなく、むしろ収益資産としての保有といつてよいであらう。しかしかかる巨額の証券保有が、本来の発行引受業者たる投資銀行と商業銀行との連繫を、いぢるしく強化するものであることはいふをまたない。

つぎに短期信用業務を媒介とする、商業銀行と投資銀行との関係をみよう。さきに述べた証券発行量の急速な増大は、投資銀行をして預金受入れ業務に積極的ならしめたのであるが、もちろんそれだけでは十分でない。証券発行の回数の増大と、一回ごとに発行される額の巨大化は、引受けから最終的消化までの時間を延長せしめる。投資銀行は

第11表 全商業銀行の証券投資 (100万ドル)

年次	債権は 地方債を除く		民間証券
	国債	地方債	
1910	737		2,011
1915	767		2,726
1920	3,638		3,816
1921	3,262		4,055
1922	3,846		4,367
1923	4,604		4,539
1924	4,260		5,037
1925	4,454		5,774
1926	4,414		6,087
1927	4,494		6,759
1928	4,933		7,534
1929	4,872		6,856
1930	4,874		7,407

All-Bank Statistics. p. 35
より作成.

その間のつなぎ資金の供給を他の何らかの金融機関に依存せねばならない。都市の大商業銀行がこれを引受けたのである。商業銀行の証券取扱業者に対する貸付けは二つの方向に向かう。一つは発行市場に対するもの（シンジケートへの証券担保貸付）であり、いま一つは流通市場に対するもの（ブローカーへの証券担保貸付）である。

発行市場に対するものからみていくと、引受シンジケートのマネージャー又はアンダーライターは、引受けにさいして、さしあたり必要な資金を商業銀行からデイ・ローン（day loans）の形で借入れ、この資金を利用して発行企業から証券を受取り、各アンダーライターに配分する。⁽⁵⁶⁾このデイ・ローンは一日の利子をつけてその日のうちに返済されねばならない。⁽⁵⁷⁾しかし配分された証券が即日現金化されるとはかぎらない。また、将来のより有利な市場条件を期待して受取った証券をいつたん自分の手許におくこともある。そこでアンダーライターは、即日現金化されない証券を保として銀行に差出し、あらためてローンを受ける。これがコラテラル・ローン（collateral loans）である。⁽⁵⁸⁾あとは証券が現金化されるにしたがつて、コラテラル・ローンが漸次返済されていく仕組みである。この関係は、流通市場におけるブローカーに対する貸付け（brokers' loans）のばあいもほぼ同様である。証券取引所のブローカーはデイ・ローンによつて購入した証券を銀行に担保として差出し、証券の最終的消化までの資金を確保する。なおこれらのブローカーは、大投資銀行によつてマネージされた引受シンジケートの販売団の重要な一環を形成している。投資銀行の支配力は発行市場だけではなく、流通市

第12表 商業銀行の証券担保貸付
(100万ドル)

年次	全貸付・ 割引・A	証券貸付 B	$\frac{B}{A} \times 100$
1919	21,957	5,200	23.8
1920	27,305	6,410	23.5
1921	24,946	5,750	23.1
1922	23,694	5,780	24.4
1923	25,734	6,320	24.6
1924	26,260	6,750	25.7
1925	28,200	8,228	29.1
1926	30,008	9,001	30.0
1927	31,164	10,036	32.2
1928	33,020	11,248	34.1
1929	34,615	12,534	35.2
1930	33,696	13,026	38.6

Goldschmidt: ibid., p. 293 より。

場にもおよんでいるのである。

商業銀行の、このような、いわば正則業務ともいうべき短期信用業務を媒介にした投資銀行業務との結合を示す指標は、商業銀行の資産項目のうちの証券担保貸付である。

第一二表は、商業銀行の全貸付・割引と、そのうちの証券担保貸付の推移を、通貨監督官年次報告 (Annual Report of the Comptroller of the Currency) にもとづいて、ゴールドシュミットが集計したものである。一九一九年から一九三〇年までの間に、絶対額で約一五〇%の増大を示しており、全貸付・割引に対する比率は約二四%から約三九%へと高まっている。

これらの貸付けのうちには、つぎにみるような商業銀行じしんの投資銀行子会社に対する貸付けもふくまれているのであるが、なお相当部分は旧来の投資銀行に対する貸付けである。このように、商業銀行が投資銀行に対して恒常的に巨額の証券購入資金を与えるということになると、両者の連繫はもはや部分的、一時的、偶然的なものではなく、みつけつな機構的連繫を意味するものになつていくのである。

ところで商業銀行は、他方さらに、投資銀行子会社を通じて発行引受業務へもみずから積極的にのりだし、引受シンジケートへの有力な参加者として大きな発行利得の獲得をも目指すようになる。最後にこれをみなければならぬ。

商業銀行による子会社としての投資銀行の設立は、一九〇八年の First National Bank of New York による First Securities Co. の組織が最初のものである。一九一一年には National City Bank of New York が National City Co. を設立した。しかし商業銀行による投資銀行子会社の設立がめだつてふえてきたのは、一九一七年以降である。すなわち、一九一七年には Chase National Bank が Chase Securities Corporation を、Old Colony Trust Co. が Old Colony Corporation を設立し、一九一八年には First National Bank of Boston が First National Co. を設立した。こ

づく一九一九年にはニューヨークの Guarantee Trust Co.、ボストンの Shawmut National Bank、ニューヨークレアンスの Hibernia National Bank、二〇年にはシカゴの Central Illinois Bank がそれぞれ投資銀行子会社を設立している。

このようにして都市の巨大銀行のほとんどが、一九二〇年頃までに自己の子会社としての投資銀行を設立し終つていた。これらの子会社がどのくらいの資金力をもつていたかは断片的にしか分らない。一九三〇年現在で一一会社の資産合計は五・三億ドルとされている。⁽⁵⁹⁾ かれらは自己の資金（もちろんこれは親銀行の出資である）および親銀行から随時供給される資金に支えられて、二〇年代（なかならずブームの頂点たる二七年——二九年）に旧来の投資銀行とともに、一斉に発行引受業務に参加していった。

一九二七年から三二年の間に、一億ドル以上の新発行証券を処理したアンダーライターの中には、八つの商業銀行による投資銀行子会社がふくまれていたという。⁽⁶⁰⁾ 一九三一年の上院、銀行・通貨委員会小委員会の聴問会に、National City Bank の当時の総裁ミツチエルが提出した資料によれば、商業銀行およびその投資銀行子会社の社債発行引受総額に占める割合は、一九二七年に二二%、二八年に二九・五%、一九九年に四五・五%となつてゐる。⁽⁶¹⁾ 商業銀行およびその投資銀行子会社は業務量からいっても、旧来の投資銀行機関と肩を並べるにいたつたのである。

さて以上のごとき、商業銀行の業務内容の変化（証券保有の増大、証券担保貸付の増加、発行引受業務への参加）を通観するとき、この段階ではもはや、商業銀行と投資銀行との差異は実質的に消滅してしまつてゐるといつてよいであろう。商業銀行は短期信用業務を通じて、旧来の投資銀行機関とはなれがたく結びついていると同時に、他方かれらと協力して、本来の投資銀行業務をも、みずからのデパートメントとして経営するにいたつた。もちろんかかる形での両者の連繋は、一九二〇年代になつてはじめて出現したものではない。萌芽的には一九一〇年前後から、部分的、特殊的には二〇世紀への転換点のあたりからあつたと考えられる。⁽⁶²⁾ しかしかかる関係が、商業銀行の側からも、

投資銀行の側からも必然の要請として、全金融機構的な規模で確立されたのは、一〇年代末期以降なのである。

さきにみた二〇年代における、大都市銀行による中小銀行の吸収、大銀行同士の合同（これらの多くは証券ブームの頂点たる二七年——二九年におこなわれた）、市内支店の増設による預金の吸収等々も、このような都市巨大銀行の業務内容の変化——証券業務の比重増大——にもなつて必要とされる巨額な資金の集中を意図しておこなわれたものであつた。又ニュー・ヨークに結節点をもつコルレス網も、一方ではそれによつて集中された資金が、証券市場へのコル・ローンの資金源として役立つと同時に、他方ニュー・ヨークの大商業銀行によつて引受けられた証券の配分通路として、一定の役割をはたしたのである。

商業銀行と投資銀行との実質的連繋は当然にまた、両者の人的結合をも強化するものであつた。それはもはや以前のように、たんなる「富裕な個人」としての資格におけるのではなく、みつせつな業務上の連繋を背景とした、「機関」を代表するものとしての人的結合である。全国資源委員会(National Resources Committee)の調査は、一九三五年現在、主要な大商業銀行のほとんどすべてが、当時すでにコンツェルンの支配者として全国的支配体系の中核にあつた投資銀行と共通の役員をもち、コンツェルンの中で重要な位置を占めていたことをあきらかにしている。⁽⁶³⁾なおこのばあい、投資銀行と商業銀行との、どちらにイニシアティブがあつたかという問題は、おのおののコンツェルン内部の具体的な事情の如何によつてこととなる。商業銀行の金融力が、そのコンツェルン内部で決定的な役割をはたすばあいもあるだろうし、又商業銀行が、たんに、コンツェルン全体の出納機関としての意義しか有しないばあいもあるであろう。しかしいずれにしても、両者は、この段階では、競合関係にあるものではない。

(61) R. L. Nelson: *Merger Movements in American Industry, 1895-1956*, 1959, p. 121.

(62) Soule, *ibid.*, p. 143.

(53) 投資銀行は銀行法規の適用の外にある。したがって支店の設立は自由である。投資銀行およびブローカーの店舗総数は一九二〇年の約五、〇〇〇から、二九年には約七、〇〇〇へ増加した。^{*}

^{*} Goldschmidt: *ibid.*, p. 25.

(54) 農業貸付の減退の理由は第二箇目のことである。商工業貸付の停滞の理由については種々のよくある要因がある。たとえば B. H. Beckhart: *Business Loans of American Commercial Banks*, 1959, pp. 8-9. または Jacoby and Saulnier: *ibid.*, Pt. II, pp. 71-109 などもよ。

(55) V. Perlo: *The Empire of High Finance*, 1957, p. 91. 浅野孝訳「最高の金融帝国」一〇八頁。

(56) Hearings before the Temporary National Economic Committee (TNEC), *Investigation of Concentration of Economic Power*, 1939, Pt. 24, p. 12539.

(57) Hearings before the TNEC, *ibid.*, Pt. 24, p. 12540.

(58) Hearings before the TNEC, *ibid.*, Pt. 24, p. 12540.

(59) Goldschmidt: *ibid.*, p. 135.

(60) Hearings before the TNEC, *ibid.*, Pt. 22, Exhibits, No. 1534, p. 11611.

(61) Hearings before a Subcommittee of the Committee on Banking and Currency, United States, Senate, 71 st. Congress, 3 rd Session, pursuant to S. Res. 71, 1931, Pt. 2, p. 299.

(62) 商業銀行が投資銀行に短期資金を供給するという関係は、二〇世紀初頭からあつたと考えてよいであろう。投資銀行が大きな発行業務を引受けて、巨額の資金を必要とするばあい、商業銀行が一時的にそれを立替えてやるということはありうる。しかしそれは二〇年代のように、商業銀行の恒常的な、いわば正則業務の一部としてそうあつたのではない。それは両者の内部的な結合を必然とするほどの意義をもつものではないのである。商業銀行じしんの証券保有や発行引受業務への参加も、二〇世紀初頭においてはほとんど取るにたりなかつたと考えてよいであろう。なお投資銀行と商業銀行との重役連繋は二〇世紀初頭からあつたようであるが、右に述べたことから想像されるように、それは銀行「機関」を代表するものとしての資格における参与ではなく、むしろ「富裕な個人」として参与するという傾向が強かつたようである。

^{*} J. A. Hobson: *The Evolution of Modern Capitalism*, 1916, p. 258.

(63) National Resources Committee: *The Structure of the American Economy*, 1939, pp. 153-170.

アメリカにおける銀行の集中 中村

たとえばニューヨークの First National Bank はモルガンと結合して、モルガン・フナースト・ナショナル利益集団を形成し、傘下の Guaranty Trust Company of New York, Bankers Trust Co., New York Trust Co. を擁している。Bank of the Manhattan Co. はクーン・レープと結合してクーン・レープ利益集団の中核的存在となり、ボストンの First National Bank はボストン利益集団の首脳であった。又シカゴ利益集団には Continental Illinois National Bank & Trust Co., First National Bank in Chicago, Northern Trust Co. が入っている。なお、Chase National Bank は旧来の投資銀行業者の傘下に入らず、直接ロックフェラー・コンツェルンに参画している。しかしこれも、Chase Securities Corporation (一九三〇年) Harris Forbes & Co. を吸収した」という強力な投資銀行子会社を抱えている。

八、むすび

結局アメリカにおける銀行集中は、支店制度に対する法的規制の存在ということから、ドイツやイギリスにおけるような、全国的支店制度の発展という形を取りえず、都市大銀行と地方弱小銀行の並存という方向へ進んだ。そしてこの都市大銀行が一九一〇年代末期以降、なканずく二〇年代の証券ブームの過程で、当時すでに全国的な支配力をもつていたモルガン以下の投資銀行機関と、機構的な一体化をなしとげることによつて、いわゆる金融資本的支配組織のうちに一定の位置を占め、それによつて、たんに金融面のみならず、広く産業企業に全国的な影響力をもつようになったのである。

しかし、その信用機構としての性格は、すでにみたところからあきらかなように、いちじるしく投機性の強いものであつた(二〇年代の商業銀行は、これまでに述べてきたような証券業務に力をそぐばかりではなく、都市の投機的な不動産抵当貸付にもその資金の多くをふりむけていた)。一九二九年一〇月のニューヨーク取引所の株式暴落にはじまる恐慌は、このような信用機構の脆弱性を暴露するきつかけとなつた。中小銀行はもとより、絶対安全とみられていた大銀行も経営難におちいつた。休業、合同はあいついでおこり、ついに一九三三年三月、全銀行のモラトリア

ムが宣せられた。一九三三年銀行法（商業銀行業務と投資銀行業務の兼営禁止）、一九三四証券取引所法（証券取引委員會の設置）等々の諸立法は、銀行のこのような投機的性格にもとづく脆弱性の是正を意図したものであった。

他方、慢性的不況を反映して企業の証券発行は減少したが、ニュー・ディール政策の実施によつて、政府公債は漸次増大し、それによつて吸いあげられた資金は政府機關を通じて直接に散布されるようになる。均衡予算の原則は破棄され、赤字財政が恒常化し、ドルは切下げられた。かかる事態に直面して、銀行じしんも、それに適応した態勢をととのえねばならなかつた。それはいかにしておこなわれたであろうか。又そのことは、三〇年代以降の全アメリカ經濟の再編成の過程で、いかなる位置を占め、どのような役割をはたしたのであるか。これを解明することは、また一つの新しい課題である。